

メール BOX

J R 東日本労働組合
水戸地方本部
発行者 / 根本 龍太郎
編集者 / 教宣部

申2号 「常磐線原発被災区間」に関する申し入れを行う!

広報誌「JRひがし」9月号に東日本大震災関連復旧工事の進捗状況等の特集が掲載され、その中に常磐線開通時期の予定が記載されています。常磐線の全線開通は皆が願うものであり、開通に向けては労使の垣根を越えて取り組まなければなりません。

11月22日早朝、福島県沖を震源とするM7.4、震度5弱の地震が発生し、福島第一原発では1.6メートルの津波が観測され、また、福島第二原発では使用済み核燃料プールの冷却装置が約1時間半にわたり自動停止するという事故が発生した。そして常磐線は長時間にわたり運転見合わせとなりました。もし、原発近くで今回のような長時間の運転見合わせが発生した場合「お客さま・社員」はどう避難すれば良いのでしょうか?

参考までに、2016年5月4日発生した常磐自動車道、富岡～浪江間（この区間は未だに線量が非常に高い帰還困難区域であり、付近には病院などの施設もなし）での乗用車とバスの衝突事故では救助が到着するまで約2時間高線量下のところでバスの乗客は待たされてしまったとの新聞報道があった。起こることはないと思うが、万が一、鉄道で事故があった場合には、もっと大きな被害になってしまうのではないかと危惧されます。

水戸支社社員とりわけ、いわき・原ノ町地区に働いている社員から、疑問の声が職場から出ています。お客さま・社員が安全・安心して利用し、働くことができる環境とするために、下記の通り12月9日に水戸支社に申し入れを行いました。

◆申し入れ項目◆

- 1、 浪江～小高間は2017年春運転開催予定、富岡～浪江間は2019年度末までに運転再開予定、竜田～富岡間は2017年内運転再開予定としているが、各区間の除染を含めた進捗状況を明らかにすること。
- 2、 帰還困難区域については、被災施設の復旧とあわせ、国・自治体の支援・協力をいただきながら、通行に必要な除染や異常時のお客さまの安全確保対策を完了した後の開通をめざしています。と記載されているが、異常時のお客さまの安全対策を完了とする基準について考え方を明らかにすること。
- 3、 除染・復旧工事实施にあたっての課題解決の見通しが立ったことから、本年3月「2019年度末までの全線運転再開」をめざすことを発表しました。と記載されているが、「課題解決の見通しが立ったことから」とあるが、考え方を明らかにすること。
- 4、 各区間の開通にあたり、具体的に乗務員及び関係する社員並びにお客さまの異常時に対する安全の確保をどのように考えているのか明らかにすること。